

市原刑務所 視察報告書

1. 視察の概要

令和6年9月11日10時30分から、第二東京弁護士会刑事法制・刑事被拘禁者の権利に関する委員会が、市原刑務所を訪問した。

2. 施設の概要説明

(1) 沿革・組織

視察委員は4名（弁護士・医師・市原市職員・町内会会長）。

(2) 収容状況

定員は500名。1日の平均収容人員は年々減っている。令和1年は186名、令和5年は98名。視察当日は112名。

収容対象は交通事犯（I、JA、YjA、YA、Aで原則執行刑期4年未満）と中間的処遇対象者（平成30年2月試行開始）数名。

※中間的処遇対象者の要件

- ① 属性がI、YA、A
- ② 札幌・仙台・東京の矯正管区内収容者
- ③ 帰住地が千葉県内や東京都内
- ④ 仮釈放決定されていて3ヶ月以内の者
- ⑤ 高齢者や心身障害が無い者
- ⑥ 窃盗・詐欺・横領など財産犯

試行を含めて平成30年から実施しているが、今年度はまだ対象者がいない。

(3) 収容人員の構成

① 罪名別

過失運転致死系42名、過失運転致傷系19名、道交法違反35名、危険運転致死1名、危険運転致死傷計10名（系は無免許を含む）

② 刑期別

最長刑期6年

（不定期刑4年以上6年以下（100km超過での走行で2名死亡した事案）

③ 年齢別

最高年齢 72 歳（無免許で自転車に接触、全治 14 日の傷害を負わせたが通報せず、ひき逃げの事案）、最低年齢 20 歳（一時停止を無視し 90km/h で衝突し、2 名死亡の事案）。平均年齢 39.4 歳。

（4）段階的処遇（進寮制度）

新入時は 1～2 週間単独室棟、これは他施設と同様。考査が終わると新入工場に出役。単独室から新入工場に 2 週間通勤。

新入工場が終わったら刑務作業をするようになり、準開放寮→開放寮→希望寮と進寮する。準開放寮は収容区域内、開放寮は収容区域外（官舎の横）にある。希望寮は 1 類で入れる個室。次の段階に進むときは審査がある。

準開放寮は鍊成班。50 の区画に分けて生活。開放寮は信任班。構造は同じ。

希望寮は個室で、テレビもそれぞれある。1 類にならなくても、解放前 2 週間は希望寮。

（5）外部交通作業

4 つの事業所と契約。官用車で送迎する。昼食は刑務所のものを届ける。事業所からは能力が高くて欠かせない存在になっていると言われている。

- ① 洗剤等計量・梱包作業事業所 1 名
- ② 農園 2 名
- ③ 特別養護老人ホーム等 0 名（コロナで中断）
- ④ 自動車整備事業所 0 名（コロナで中断）

（6）職業訓練

7 種類実施。自動車整備士、建設用小型車両免許など。午前中に職業訓練を行い、午後は刑務作業を行う。

視察当日現在 12 名の訓練生がいる。自動車整備士 2 名、溶接 1 名など、令和 5 年度実績は延べ 48 名が資格取得に至った。

（7）しいたけ栽培

職員の知人が椎茸会社を営んでいたことから、平成 24 年から、第 1 工場で 9 名がしいたけ栽培にあたっている。菌床の原料作成からしいたけ菌の植付、培養、収穫まで行う。生椎茸はスーパーに卸したり、所内で販売。8 月に 590kg 収穫。イメージキャラクターは“いちたけくん”。

（8）改善指導

特別改善指導は、被害者の視点と交通安全指導（アルコール依存回復プログラム）、就労準備指導。入所者の約4割がアルコール絡みのため、アルコール依存の疑いのある者に対し、アルコール依存回復プログラム、断酒について考える会、危険運転再犯防止指導を行っている。

一般改善指導は、対話、被害者心情理解指導、行動適正化指導、自己改善目標達成指導、就労支援指導、対人関係円滑化指導。

(9) つぐないの碑「あやまちを反省し社会人として立ち直ることを誓います」

反省の気持ちを伝えるため朝夕手を合わせる何かが欲しいという受刑者の要望により地元関係団体が昭和53年にグラウンドに設置した。運動の時などに祈る受刑者が多い。講堂で運動している最中もつぐないの碑の方を向いてお祈りする受刑者が非常に多い。

(10) 「贖いの日々」



警視庁交通部と協力して交通安全協会が年1度編集発行。市原の受刑者が事故の悔悟の情を記した文集。読むと所長もドライバーの一人として命を預かっている責任を強く感じること。

3. 施設内見学

(1) 廊下

右側通行。白（中央線）・黄色（遭遇）・赤（医務）・青（洗濯工場）の線が引かれており、色により行き先が示されている。収容区域と外を区切る外堀はフェンスで閉塞感がない。

(2) 単独室

現在4名。

(3) 食堂

広い部屋にテーブルと丸椅子が並んでいる。周囲はガラス張。右手奥の方で調理をしている。

アルコールではなく、カンファスイで消毒（アルコールを置くと飲んでしまい事故が発生する危険性があるため。）

(4) 中庭

中庭は芝生で、あちこちに花が植えられ、親子の石像があった。

(5) 体育館

使用時に開ける。かなり広い。入って奥の壁面に、絵や習字が飾られ、自弁品の展示ケースなども置かれていた。

週1回出張本屋が来て立ち読みができる。100冊くらい。

(6) しいたけ栽培工場

おがくずと栄養素・水を混合して袋詰めし、発酵させる。椎茸菌を植え付けて約3か月菌糸を育て、その後袋を破って発生室に移し2週間ほどで収穫となる。温度と湿度の管理が重要。10°C低くするのが発芽トリガーらしい。1か月の収穫量は、400～1000kg程度。

(7) その他の工場

軽作業の工場では、1班はシステムキッチンの部品組み立て、2班はプラスチック製品の組み立てを行っている。また、農場班はマリーゴールドやキュウリなどの植物や野菜を育てている。

(8) 開放寮・希望寮

ゲートの先（収容区域外）に開放寮と希望寮がある。2つは隣接している。

浴室には洗い場が9個あり、希望寮の人は毎日自入浴ができる。

(9) 面会室

屋外面会所は4つあり、東屋のように屋根がついており、丸テーブルとベンチや丸太の椅子が置かれている。各面会所の2辺にフェンスが置かれ、目隠しになっている。

屋内面会室のうち、アクリル板で仕切られた面会室と、アクリル板のない面会室がある。後者は、細長い部屋に丸テーブルと青い椅子が置かれている。扉は面会中も常時開放。

4. 質疑応答

- ・女性職員は、庶務係員と看護師。
- ・就労に関しては、もともと会社勤めをしていた人が多く、出所後に戻ったり、親族や自分で就職を決める人が多い。本年4月以後は21名が出所したが、うち20名は出所前に就職が決まっていた。1名はもともと生活保護で出所後も生活保護を受ける。
- ・冷暖房設備は、エアコンではなく、冷水・温水タイプ。
- ・苦情の申出40件は全部同じ人が出しているらしい。
- ・独自の取り組みについて、開放的かつ自主自立を旨とする。具体的には、独歩、作業のやり方を自分たちで決める、寮内で委員を決めて活動する、など。
- ・刑務官と教育専門官＝心理専門家が受刑者と定期的に対話をしている。対話の中身は本人の考えを聞いて贖罪意識を引き出させる。つい目前の仕事や家族のことばかり目が行って、被害者の事に向き合う心が薄い人がいるので、そういう人に贖罪意識を育成するために対話をする。
- ・拘禁刑になった時に見込まれる変化は、日課自体は変わらないが、刑務作業とのバランスが変わり、改善更生の時間が増えると思われる。

以上